

# なかとんべつ 町議会だより

Volume

# 178

平成24年11月9日発行



頓別川が氾濫（想定）：10年ぶりに実施された防災訓練

第3回定例会議決結果 .....	3
私たちの一般質問 .....	4
報告・意見書 .....	9
議決された議案 .....	10
第4回・第5回臨時会結果・議員だより .....	11
決算審査 .....	12
議会の動き・全道議員研修会・あとかぎ .....	16



## 第3回 定例会

空き家・空き地対策、防災に対する取り組み  
旅費宿泊料の二重取り問題、限界集落について  
バスターミナルに照明灯を、町職員数を増やすべき  
予防接種等助成など7議員が一般質問

平成24年第3回定例会が、9月26日から28日まで3日間の会期で開かれました。

初日の行政報告で野邑町長は、次の5点について報告をしました。

- 1 公費出張時の「ホテルポールスター札幌」への宿泊にかかる旅費の公費二重取り問題について、全職員の自主申告により9月21日までに過年度分及び現年度分の返納を完了した。
- 2 前国保病院長を被告とする「貸付金返還反訴請求事件」について、9月19日弁論が結審し、11月16日に判決言い渡しとなった。この日、裁判長から和解勧告がなされ、10月11日までに和解案が双方に示されることとなった。
- 3 千葉県からの新規就農希望者が、本町岩手地区の経営移譲希望農家に研修に入ることとなった。
- 4 本年第2回定例会において制定された「中頓別町暴力団排除条例」に基づいて、9月18日、枝幸警察署との間で「暴力団等の排除に関する合意書」を取り交わした。
- 5 平成24年度普通交付税について、23億8千52万円（前年度当初比2億8千59万円・13.4%増）となった。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）に基づく「健全化判断比率」、「資金不足比率」等の報告では、平成23年度決算で実質公債費比率が18.7%（平成22年度21.7%、健全化判断基準は25%）となり、前年度に比較してさらに財政健全化が進んでいることを明らかにしました。

一般質問では、通告順に7議員が質問を行いました。

平成23年度一般会計ほか7会計の決算は、全議員で構成する「決算審査特別委員会」（細谷久雄委員長）に付託され、会期中に審査を行い、すべて認定されました。

# 第3回定例会で 決まりました



## 議決結果の一覧

- 議案第46号 災害対策本部条例（一部改正）
- 議案第47号 寿スキー場設置及び管理等に関する条例（一部改正）
- 議案第48号 乳幼児等医療費助成に関する条例（一部改正）
- 議案第49号 老人福祉センター設置条例（一部改正）
- 議案第50号 障害認定審査会の委員の定数等を定める条例（一部改正）
- 議案第51号 狂犬病予防法施行条例（一部改正）
- 議案第52号 廃棄物の処理及び環境美化に関する条例（一部改正）
- 議案第53号 住宅建設促進助成条例（一部改正）
- 議案第54号 国民健康保険病院条例（一部改正）
- 議案第55号 国民健康保険病院使用料等条例（一部改正）
- 議案第56号 一般会計補正予算
- 議案第57号 国民健康保険事業特別会計補正予算
- 議案第58号 下水道事業特別会計補正予算
- 議案第59号 介護保険事業特別会計補正予算
- 発議第2号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書

※ ○ は可決

- 以下は同意案件
- 同意第2号 教育委員会委員の任命につき同意を求める
- 同意第3号 教育委員会委員の任命につき同意を求める
- ※ ○ は同意
- 以下は認定案件
- 認定第1号 平成23年度一般会計歳入歳出決算認定
- 認定第2号 平成23年度自動車学校事業特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第3号 平成23年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第4号 平成23年度国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定
- 認定第5号 平成23年度下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第6号 平成23年度下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第7号 平成23年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第8号 平成23年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定
- ※ ○ は認定
- 以下は報告案件
- 報告第4号 平成23年度健全化判断比率の報告
- 報告第5号 平成23年度資金不足比率の報告

### 教育委員に石井英正氏、米屋彰一氏 再任

平成24年9月30日に任期満了を迎える教育委員の人事案件が同意第2号、第3号で提案され、現教育委員長の石井英正氏、教育長の米屋彰一氏の再任に全会一致で同意しました。

9月28日開催された臨時教育委員会議において、米屋彰一氏を教育長に任命し、勤務形態については常勤とすることが決定され、10月10日開催された第5回臨時会において、教育行政報告として議会で報告されました。

教育長については、平成20年の条例改正で、身分は特別職とし、勤務形態の常勤か非常勤かについては教育委員会が決定することになっています。

#### 石井英正氏

（任期）平成24年10月1日～平成28年9月30日

#### 米屋彰一氏

（任期）平成24年10月1日～平成28年9月30日

ここが聞きたい、知りたい

# 私たちの一般質問

細谷久雄 議員



**質問**  
●増加する空き家、空き地の管理はどうなっているか

近年、核家族化が進み、高齢者世帯、独居老人世帯が多くなるとともに、いろいろな理由で当町を離れた方の家や土地が放置されている状況が見受けられる。

昨年6月には、町内の空き家の建物火災が発生し全焼、130万円の損害額を出している。

不審者の侵入など防犯上の問題、不審火などの防災上の問題、雑草が生い茂り荒れた町並みになる景観上の問題が懸念され、その対応が必要と考える。空き家、空き地対策について、次の2点を伺う。

① 事業所を含む空き家、空き地の実態は把握しているか。また、町民から寄せられる苦情等はないか。あるとすればどのような内容か。

② 防犯、防災を含め、適正な管理が必要と思うが、所有者に対してどのような指導をしているのか。

**答 弁** ○小林保健福祉課長

① 空き家や廃屋等については、平成22年度に農業振興地域に関する分を産業建設課、景観上の問題ある建物等についてまちづくり推進課で調査しているが、すべてを把握できていない。町民からの情報提供を含め、問題がある場合は個別に対応している。市街地については調査を行っていない。

町民からの苦情については、倒壊や落雪の危険性や不審者の侵入など防犯上の不安を訴えるものがあつた。

② 「環境基本条例」と「中頓別町廃棄物の処理及び環境美化に関する条例」で、空き地、空き家の管理について占有者等の責務を定めているが、全町的な実態調査を行い、指導等の措置をとるまでの対応はしていない。

ただ、町民からの情報提供を含め問題があると認められる場合には、所有者への指導や協力依頼をしてきている。

**答 弁** ○中原産業建設課長

廃屋等で管理不良、景観に悪影響を及ぼしている所有者に対して指導、勧告、命令、最終的には代執行法に基づく代執行ができることになっている条例を制定している自治体が少数あるが、適用させて効果を得ることはかなりハードルが高い。その理由は、所有者の責任を問う法的根拠、所有権、公費の

投入などの問題がある。今後、関係課で調査研究したい。

廃屋解体撤去の助成であるが、まだ町内に廃屋化した建築物等が多く存在している。国の交付金制度で不良住宅等に対する解体撤去が適用になるということも新たに出てきているので、それも含めて来年度実施に向けて検討している。

**答 弁** ○遠藤まちづくり推進課長

田舎暮らしを求める方への空き家情報について、町のホームページに登載している。現在登載物件についてはないが、今後、情報があれば積極的に登載したい。

**質問**

●今後のまちづくりの進め方は

当町においても人口減少、少子高齢化が進行し、経済情勢の変化に伴い住民の価値観が複雑多様化している。また、地方分権改革に伴い、みずから考え、みずから実行する地域づくりが求められ、地域間競争がますます激しくなると思われる。

本年度、今後10年間の本町のまちづくりの最高規範である第7期総合計画が策定されたが、重要課題となる事業を選択して年次計画を作成するための4つのプロジェクト会議の最終報告書は未だ提出されていない。総合計画策定から、その実施計画策定に1年間の空白期間が生じることに猛省を促したい。

このような状況で、任期が残り2年

半となった現在、本町が地域間競争に勝ち残って存続していくために、町長はどのようなビジョンをもって、今後町政を運営されるのか伺いたい。

特に、エゾシカ残滓問題については、議員になって以来伺っているが、いまだ何一つ方向性が出てこない。この問題は緊急を要する最重要課題である。

#### 答 弁 ○野邑町長

町長に就任以来一貫して、町民が住んでいる町に愛着を持ち、地域の自然や文化、人材といったかけがえのない資源に誇りと自信を持って、町づくりに参加していただく「町民参加の町政」を基本に町政運営をしてきた。

第7期総合計画についても町民全体での策定を総合開発委員会に諮問し、本年2月に答申していただき、現在は4つのプロジェクト会議を立ち上げ、町民の判断で緊急度、重要度、独自性などを勘案し「最重要課題」を選択していただいている。

今後は、財政状況を勘案しながら町民の皆さんから「最重要課題」として報告を受けた事業等を計画的に推進し、町民の皆さんに「住んでいて良かった」いつまでも住み続けることができる」と思ってもらえる町を目指し、残された期間最大限の努力を怠らない。

エゾシカの残滓処理施設の問題であるが、どうしても補助対象になるか、補助金の額、規模、鹿駆除の年間頭数などを25年度中に調査するよう担当課に指示している。

### 東海林 繁幸 議員



#### 質 問

##### ●防災に対する取り組みについて

昨年の3・11の大震災以降、住民は災害に対する意識を新たにし、防災に対する関心は高くなってきた。住民とともに防災を検討するまたとない機会と思ったが、行政としてどのような取り組みをしてきたのか。

防災備品の備蓄、住民への防災用品の配布等を行っている市町村もある。

#### 答 弁 ○和田総務課長

今年度の町政執行方針では、「関係機関と密接に協議を進めながら、防災訓練の実施を計画する」と表明した。防災訓練を実施している他町村の実例などを調査した上で、規模は限定的ながら10月中の実施に向け、一部の自治会、自主防災組織、気象台等の協力を得ながら準備を進めている。

#### 答 弁 ○野邑町長

平成14年に集中豪雨による防災訓練

を実施したが、その後、訓練の実施、計画の見直しも行われていない。防災に対する意識を再確認し、対応を考えた。

国も開発建設部が敏音知に最低限の備蓄品を整備したので、それをもとに来年以降の予算で備蓄品を整備したい。

#### 質 問

##### ●高齢者対策について

36%以上になった高齢化率、高齢者が「住んでいてよかった」と思えるこの町の姿を、町行政としてどのように描いているか。

病になったときの医療対応、住まいの対応等、安心感を持たせる施策はあるか。

#### 答 弁 ○野邑町長

高齢者の皆さんが、健康で安心して生きがいを持って「いつまでも住み続けられる」体制を構築するために、昨年度からインフルエンザ予防接種等を小額で受けられるような施策をとってきた。

これらの施策等を継続しながら、かつ、第7期総合計画の推進を図り、地域が見守り、支え合い、自主防災組織を整備し、安全・安心、福祉のまちづくりを町民全体で取り組んでいくことができる町のかたちをつくりたい。医療施設の整備や医師の確保に努めるが、それ以前に健康づくりを進めたい。老人施設のあり方も検討する

### 柳澤 雅宏 議員



#### 質 問

##### ●旅費宿泊料の二重取りについて

職員の出張時におけるポールスター札幌への宿泊に関して、公費負担の問題が新聞等で取りざたされているが、当町の実態はどうか。また、どのように対処するつもりか。また、旅費を実費にする考えはないか。

#### 答 弁 ○和田総務課長

ホテルポールスター札幌への宿泊に関する公費二重取り問題については、明確な条例違反は認められないとしても、納税者である町民の目には、福利厚生制度の悪用と映る問題と認識しており、同ホテルを利用していただいている職員は公費助成の実態を知らないまま自動的に助成を受けていたと考えるが、道義的な責任を重視し、町長を筆頭に記憶に残る限り助成額分を自主返納した。返納の内容は、今年度4月～8月分



で延べ9人、20泊、5万円、平成23年度以前は、延べ17人、29泊、6万2千350円、総計、延べ26人、49泊、11万2千350円となっている。

この問題は、同ホテルを運営する北海道市町村職員共済組合においても近々制度内容、手続きの見直しを図られることになっているが、緊急的な対策として、9月1日以降、利用する場合は、助成制度を辞退するよう全職員に周知した。

旅費の実費制については、すべての証拠書類の確保、真偽を判定するのが難しいことや、出張者や事務担当者の業務量が増えることなどで国家公務員に倣って定額制としている。実費制にした場合、シーズンによっては高上がりになる場合がある。定額制、実費制にそれぞれメリット、デメリットがある。現段階では、定額制を取りやめることは考えていないが、実態に即した額の見直しは必要と考える。

**答 弁** ○野邑町長

札幌だけを考えると当町の9千円というのは若干高いという気もするが、温泉地などでは全然泊まらない。調査をした中で判断をしたい。

**質 問**

●総合計画について

第7期総合計画に基づくまちづくりが本年4月からスタートしたが、未だ実施計画ができていない。実施計画はいつできるのか伺う。

また、「総合計画の策定等に関する条例」では、「町長は毎年度、総合計画に係る実施状況を取りまとめ、その概要を議会に報告するとともに、町民に公表しなければならぬ」としているが、平成23年度分の報告・公表はいつになるのか伺う。

**答 弁** ○遠藤まちづくり推進課長

平成24年度分の実施計画については、実施計画登載見込み事業一覧として配布しているが、最重要課題に関しては、現在、プロジェクト会議で協議中であり、その報告書が今月中に提出されるので、早期に5カ年の実施計画をまとめ、12月には議会に報告したい。

昨年、行政評価システムが導入され平成23年度の業務に関して現在各課において作業中であり、10月中には報告・公表を行いたい。

次年度以降については、9月中を目途に報告・公表したい。

**本多夕紀江 議員**



**質 問**

●バスターミナルに照明灯をつけるべき

バスターミナルの照明灯が全部ついているのをほとんど見たことがない。それどころか1灯もついていないことの方が多い。1日に10回ほどバスの発着があり、そのうち5回は4時半以降で最終は21時51分。ターミナルも早くから無人になるうえ、近辺の民家、商店も空き家となり、あたり一帯ひと気がない。日の短い季節は真っ暗である。バスの乗り降りするとき、足元も危険である。

バス利用者の安心・安全のため、照明灯を毎日つけるべきではないか。

また、他の公共施設、道路照明に先がけてLED化はできないか。

**答 弁** ○中原産業建設課長

バスターミナル前の照明灯について

は、度々不具合が生じ消えるもので、現在は復旧しているが、不具合が生じた場合は迅速に対応する。設置後20年以上が経過し、老朽化している。LED化については、現在、公共施設、町内の街灯、道路照明を含めたLED化の計画作りをしている。来年度の予算前、もしくは総合計画の実施計画策定段階までには検討したい。



**質 問**

●住民の立場に立った情報提供を

第7期総合計画では、町民主役の調整推進のため、情報の共有が大切と謳われている。町広報誌等も工夫され、きめ細かさはあるものの、特に新しい制度についての情報提供は町民が安心できるように分かりやすく広く伝わるように工夫すべきと考える。

最近の特徴的なこととして

① 病院送迎バスの対象範囲拡大は大変喜ばれているが、該当地域の人たちに具体的な利用方法が伝わっておらず、戸惑いがある。対象者は高齢者だけか、自力歩行が困難な車椅子、歩行器利用者は利用できるのか、利用申し込みは病院でよいのかなどの声がある。

② ポリオ不活化ワクチンは9月から全国で実施と報じられているが、当町ではどうなのか。不活化ワクチンの導入自体が画期的だが、予防接種がこれまでと大きく変わるのではないか。

どちらも町民全体から見ると対象者は少ないが、切実な問題である。

**答 弁** ○小林保健福祉課長

① 病院患者送迎サービスについては、旬報に2度掲載し、対象地域の住民の皆さんには別の詳しいお知らせを配布しているほか、各自治会長宛に利用者への周知協力をお願いもしている。

8月から見直し後のサービスが始まっているが、新たに対象となった地域からの利用がなかったこともあり、さらに旬報等でお知らせを重ねていくとともに、国保病院内での掲示も行っていきたい。

利用対象は基本的には高齢者を中心にしており、その他の通院困難者

も対象にしているが、車椅子等での利用は現状では対応できていない。申込は委託業者の中頼別ハイヤーである。

② ポリオの不活化については、全国一斉に今年9月から始まっているが、さらに現在の三種混合にこれを加えた四種混合の予防接種が11月から実施される予定になっている。

これらに関しては実施時期を含め確定するまでの通知も遅く、四種混合についてはワクチン確保の見通しも含めてまだはっきりしていない。

このため、全町的なお知らせについては、制度として落ち着く四種混合へ移行する段階で行い、それまでの期間は対象者に個別のお知らせをすることで対応することにした。

ポリオ不活化ワクチン接種に関しては、ワクチンの種類だけでなく必要回数が増え、さらに、すでに経口ワクチンで一回目の接種を済ませている場合における二回目以降の接種方法の選択肢など分かりにくいところがあった。こうしたこともあり、実際に予防接種の対象となる保護者の方々に対して個別にお知らせをし、検診の機会や電話による説明と確認を行った。可能な限り分かりやすい説明を行ってきたと考えている。

山本得恵議員



**質 問**

●限界集落の問題について

道は、限界集落など過疎化が進む道内の集落対策を検討する有識者会議（集落対策促進会議）の報告の素案を公表している。この中では対策の基本として、住民や市町村が話し合い、集落の活性化に向けた行動計画を定め、継続的な対策を進めることが基本であると提言されている。

この提言に対して道は、山間部では集落を存続させるのが一般的であるが、平野部では再編まで踏み込んで検討することが可能とし、来年度から取り組む集落対策の指針を、11月を目途にまとめると公表している。

本町においても限界集落の問題に直面している集落が多いと思うが、どのような対策をしているのか。これからの取り組みについて伺う。

**答 弁** ○遠藤まちづくり推進課長

集落問題は、1980年代後半より少子高齢化や都市部への人口流出により、少しずつ地域における共同体としての集落維持が困難になる状況がクローズアップされてきた。当町においてもその傾向は顕著であり、大変大きな問題であると考えている。

しかし、当町において現段階で抜本的な解決策は見出せていないが、一つの方法として、国が支援する「集落支援員制度」の活用を検討したいと考えており、来年度は小頼別地域に配置し、成果を検証したいと思う。

集落支援員の活動としては、地域の高齢者の見守りや相談活動、冬期間の除雪支援、買い物支援、病院への送迎支援や自治会活動支援などごく身近な支援活動が期待される。

**答 弁** ○野邑町長

今回、小頼別の岩手地区に若い夫婦が農業研修に入るようになった。また、小頼別木材さんにも、小頼別に住んでもらえる方を従業員として採用していただくことも方策としてあるので、小さなことをひとつひとつ積み重ねて消滅を防ぐ努力をしたい。

宮崎 泰宗 議員



**質問**  
●インフルエンザ予防接種等の助成について

昨年の第4回定例会において、「予防接種の助成対象となる医療機関を国保病院以外にも拡大すべき」との質問に、「国保病院の存続を第一に考え、同じ条件で助成を行うのは難しい」との答弁であった。

早期健全化団体から脱却し、財政状況もいささか好転しているということであれば、診療所での予防接種についても助成対象とすべきではないか。流行する前に補正予算で早期実施できないか。

**答 弁** ○野邑町長  
医療機関を国保病院だけと限定したのは、国保病院の存続のためできるだけ利用していただきたいということが趣旨であり、町民が予防接種を受ける

際の助成を制限し財政負担を少なくすることが目的ではない。

また、基本的にインフルエンザだけでなく定期の予防接種はすべて国保病院だけが受診機関となっている現状である。

昨年度の国保病院以外での予防接種を受けている実態を把握していないが、基本的に町民の負担は同じであることが望ましいと考えるので、調査・検討をして12月議会でも条例改正を考えたい。

**質問**

●総合計画の将来人口目標について

総合計画では将来の人口目標を「計画期間中は毎年調査し、目標と実際の人口が大きく乖離した場合は、ただちに見直す」とされたが、8月末の住民基本台帳人口は1千940人で、計画策定時の1千978人からすでに約2%減少している。

将来人口目標（平成33年10月で1千720人）を見直すべきではないか。

**答 弁** ○遠藤まちづくり推進課長

将来人口目標については、計画策定段階から大きなハードルであることは十分認識している。町が将来にわたって自治体として維持していく上で、人口の減少を最小限に食い止めることが重要であり、そのための施策を展開していかなければならない。この間、有効な施策を打ち出せていないのが現状であるが、今後も町民みんなで有効な施策を検討していくことが大切である。

現在、総合計画における重要課題がプロジェクト会議で検討されており、その報告を受け今後の実施計画の取り組みを踏まえた上で検討すべき課題であると考えている。

**質問**

●医師養成費貸付金返還請求訴訟の経過と判決の見通しについて

9月19日に町長が出廷しての証人尋問が行われ、訴訟が最終段階を迎えている。判決の時期は、前回質問時の11月ということが変わりないか。

判決前に裁判長から和解案が示されるということだが、和解に応じなければならぬ理由はあるか。目指していた完全勝訴の可能性はなくなったのか。

**答 弁** ○野邑町長

前国保病院長を被告とする「貸付金返還反訴請求事件」（債務不存在確認請求事件）は、担当裁判官がこれまでに3回替わったこと及び原告の体調面などが影響して訴訟の進行が遅れが生じたものの、9月19日の証人尋問で弁論が終結し、判決言い渡しは11月16日との裁判長の判断が示された。

また、訴訟の早期解決に向けて、裁判長から和解案が示される予定である。内容を予測することはできないが、判決の内容と大きな差はないことは予測できる。

早期解決のため、内容によっては和解すべきと考えるが、今後、議会とも協議しながら対応を決めていきたい。

星川 三喜男 議員



**質問**  
●グループ制と職員数について

本町ではグループ制がとられているが、必ずしもうまく機能していない部署があると考えている。少数精鋭とはいえ、職員数に余裕がない中では、仕事固定化し、事実上、以前の兼務体制と同じにしか見えない。

職員数を増やし、柔軟な行政組織にすべきではないか。町長の考えを伺いたい。

**答 弁** ○和田総務課長

現状では、組織全体として議員ご指摘のとおり事態に近いかもしれない。職員数の不足は認識しており、来年度大卒者2名の採用及び広域連合に派遣した職員1名が戻ることがほぼ確定していることに加え、高卒者1名の採用も予定しており、今後とも退職者の補充を行い、行政の柔軟性、弾力性の回復を図りたい。

### 答 弁 ○野邑町長

三位一体改革で地方交付税が5億円削減されて赤字になる状況であった。義務的経費である人件費を削減して、ようやくここ1・2年財政的に少しは楽になってきた。これ以上の職員数の削減をやめて、定年、勧奨退職する職員の補充を行い、町民のサービスを継続していくことに決めた。

### 質 問

#### ●防災訓練の実施は？

町政執行方針では、防災訓練の実施が謳われているが、いつごろ、どのようなかたちで行うのか伺う。また、これも達の防災訓練への参加を取り入れるつもりはないか。

### 答 弁 ○和田総務課長

防災訓練は、平成14年以降行われておらず、訓練を体験した職員も減りつつある。現行の少ない職員数では、災害時に対処する能力には限界があり、自主防災組織との連携が欠かせないと考える。

防災訓練を実施している近隣町村の実例などを調査し、規模は限定的ながら10月中の実施に向け、一部の自治会自主防災組織、気象台等の協力を得ながら実施の準備を進めている。

旬報でお知らせしているが、10月11日、あかね住宅全域1200戸を対象に、病院裏の堤防一箇所が集中豪雨によって決壊したという前提で、避難訓練を



中心に行く。朝9時から昼前までを予定しており、全町職員が参加し、あかね団地自主防災組織、気象台、警察、建設協会の協力を得て行う。

### 答 弁 ○野邑町長

防災計画は策定されているが、かなりの年数見直しがされていない。このことから早急に見直しをするよう担当主査に指示をした。12月までに現状と合わない部分を見直し、その後、北海道の防災計画、国の指針によって総合的な見直しをしなければならぬ。こども達の防災訓練への参加については、教育委員会と十分連携を図りながら、学校とも相談をしよう。

## 報 告

### ○報告第4号 平成23年度健全化判断比率の報告

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)第3条第1項の規定により、監査委員の意見を付して議会に報告し、かつ住民に公表されるものです。

①実質赤字比率	算定なし	(基準15%)
②連結実質赤字比率	算定なし	(基準20%)
③実質公債費比率	18.7%	(基準25%)
④将来負担比率	算定なし	(基準350%)

#### 【監査委員の意見】

実質公債費比率は平成22年度から早期健全化基準を下回っているが、今後とも公債費負担適正化計画等に基づき公債費比率の逡減に努め、より一層財政の健全化を図られたい。

### ○報告第5号 平成23年度資金不足比率の報告

審査の対象となった国民健康保険病院事業会計、水道事業特別会計、下水道事業特別会計の資金不足比率(基準20%)はいずれも算定されません。

#### 【監査委員の意見】

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、関係法令の規定に準拠して作成され、適正に表示されていると認められる。いずれの会計も資金不足比率は算定されない。

## 意 見 書

第3回定例会では、会期末である9月28日に次の意見書を全会一致で可決しました。

### 発議第2号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書

本道の森林・林業・木材産業を取り巻く環境は一段と厳しい状況にあり、林業の安定的発展と山村の活性化を図っていくためには、「森林・林業基本計画」に基づき、森林施策の集約化、路網の整備、人材の育成等を積極的に進めるとともに、道産材の利用促進により、森林・林業の再生を図ることが重要。また、東日本大震災の本格的な復興を早期に図るため、復興に必要な木材を安定的に供給できるよう取り組むこと。

環境貢献に着目した住宅・土木用資材及び建築物への国産材利用の推進、特に公共建築物等木材利用促進法を踏まえ、木造公共施設等の整備への助成の拡充を図ること、木質バイオマスなど再生可能エネルギーの利用を促進することなどを求める意見書です。

■発議者：山本得恵、賛成者：宮崎泰宗

■提出先：衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・文部科学大臣・農林水産大臣・経済産業大臣・国土交通大臣・環境大臣・復興大臣

議決された議案

○議案第46号 災害対策本部条例 (一部改正)

災害対策基本法の改正に伴う引用条文の改正です。(9月26日可決)

○議案第47号 寿スキー場設置及び管理等に関する条例 (一部改正)

近隣町村からのスキー場利用者の更なる拡大に向け、これまでの町民・町民以外の料金設定を撤廃するものです。(9月26日可決)

◆主な質疑

○柳澤議員

町外の利用者に対する周知の方法を伺う。

●青木教育次長

浜頓別町と中頓別町において合同で広報できる仕組みがあるので利用する。教育委員会、各学校にダイレクトでお知らせをする。

○議案第48号 乳幼児等医療費助成に関する条例 (一部改正)

医療費の助成対象に訪問看護の基本料金を加える改正です。(9月26日可決)

◆主な質疑

○本多議員

こどもの医療費について、町立病院に限定して、利用した時には償還払い方式ではなく、現物給付方式で窓口負担ゼロというかたちにできないか。

●小林保健福祉課長

今後、協議させていただく。

○議案第49号 老人福祉センターの設置条例 (一部改正)

老人福祉法の改正に伴う引用条文の改正です。(9月26日可決)

○議案第50号 障害認定審査会の委員の定数等を定める条例 (一部改正)

障害者自立支援法の規定に添って、審査会の名称を含めた関係規定の整備を行うものです。(9月26日可決)

○議案第51号 狂犬病予防法施行条例 (一部改正)

狂犬病予防法施行令の改正に伴う引用条文の改正です。(9月26日可決)

○議案第52号 廃棄物の処理及び環境美化に関する条例 (一部改正)

資源の有効な利用の促進に関する法律の改正に伴う関係規定の改正です。(9月26日可決)

○議案第53号 住宅建設促進助成条例 (一部改正)

引用する地方税法の条の誤りの訂正です。(9月26日原案可決)

○議案第54号 国民健康保険病院条例 (一部改正)

国民健康保険法の改正に伴う改正です。(9月26日可決)

○議案第55号 国民健康保険病院使用料等条例 (一部改正)

健康保険法の改正に伴う改正です。(9月26日可決)

○議案第56号 一般会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1千435万円を追加し、歳入歳出の総額は29億1千329万円に。歳出では、旧消防庁舎解体工事500万円、地方バス路線維持対策費補助金95万円、地域支え合い体制づくり事業272万円、歯科診療所改修工事設計委託料100万円、寿スキー場圧雪車修繕料128万円などを追加するものです。(9月26日原案可決)

◆主な質疑

○柳澤議員

地方バス路線維持対策費補助金で宗谷バスが購入する生活路線パトロール車について、道路状況は開発建設部からの情報で瞬時に十分把握できる。自治体が負担してまで購入する必要はないのではないか。

●野邑町長

当町も総会で反対したが、平成元年にパトロール車、資材輸送車を更新する確約書がある。

最終的には、規格を下げた金額も減額したことで了承した。

○東海林議員

旧消防庁舎の解体工事について、専門業者もあると思うが、入札形態はどのように考えているか。

●中原産業建設課長

地元業者の指名競争入札を予定している。

○柳澤議員

地方の解体専門業者の設計金額も参考にすべきではないか。

●野邑町長

指名選定委員会が決めることであるが、議会の意向を尊重して検討してもらうように委員長に伝える。

○議案第57号 国民健康保険事業特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ95万円を追加し、歳入歳出の総額は3億1千163万円に。歳出では、平成23年度確定による退職者医療交付金返還金95万円を追加するものです。(9月26日原案可決)

○議案第58号 下水道事業特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ25万円を追加し、歳入歳出の総額は9千862万円に。歳出では、水質試験用超音波洗浄機購入費25万円を追加するものです。(9月26日原案可決)

○議案第59号 介護保険事業特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ35万円を追加し、歳入歳出の総額は1億9千228万円に。歳出では、平成23年度確定による地域支援事業交付金返還金35万円を追加するものです。(9月26日原案可決)

## 国保病院常勤医師2名体制へ ～10月10日第5回臨時会～ 医師養成費貸付金訴訟和解へ 町長給料100分の20、2ヵ月減額

### 平成24年第4回臨時会

8月29日に招集された第4回臨時会では、北海道の地域づくり総合交付金を歳入とする、敏音知温泉導水管改修工事1千957万円のほか、循環農業支援センター屋根補修工事504万円など、2千499万円を追加する一般会計補正予算が可決されました。予算の総額は、28億9千893万円となりました。

### 平成24年第5回臨時会

10月10日に招集された第5回臨時会では、冒頭の行政報告で野呂町長は、懸案であった二人目の国保病院常勤医師確保について、10月16日付で採用が決定したことを報告。

また、判決が11月16日に予定されている医師養成費貸付金をめぐる訴訟について、裁判長から示された和解案に同意することを議決しました。和解案の内容は、貸付金残額806万円のうち、640万円を前院長が町に対して支払うもので、166万円は町の持ち出しとなるものです。

この訴訟問題で町長は、町民に多大な迷惑と行政への信用を大きく失墜させたとして、自らの給料を100分の20、2ヶ月間減額する条例改正案を提案し、可決されました。

訴訟問題にかかる弁護士費用弁償、委託料など59万円（総務費）、新規就農者希望酪農研修受入事業補助金40万円（農林水産業費）を追加する一般会計補正予算が可決され、予算の総額は、29億1千427万円となりました。

日程の最後に「医師養成費貸付金返還反訴請求事件和解にかかる決議」を全会一致で可決、閉会しました。

### 医師養成費貸付金返還

#### 反訴請求事件和解にかかる決議

平成23年4月の債務不存在確認調定の不成立から訴訟へと発展した医師養成費貸付金問題は、すでに1年半の歳月を費やし、この間、本町の対外的信用や信頼は著しく低下している。

議会としては、いたずらに係争を長引かせることは、本町のためにならず、早期解決を図るため、貸付金の一部が減じられた裁判所の和解案に不本意ながら同意した。

しかし、医師養成費にかかる助成金と貸付金の区別等をめぐり、当時の契約書及び条例等の不備を裁判長から指摘され、このことが判決による全面勝訴を見込めない主たる要因であることを行政側は深く反省すべきである。

また、貸付金が完済される前に連帯保証人に対して担保である預託金が返還されたことも行政側の失態である。

和解が成立すれば、原告と被告の双方には、なんらの債権債務はなくなるが、行政側からの再三の請求にもかかわらず、弁済に応じなかった連帯保証人については道義的責任が残される。

係争によって生じた町費負担は、いうまでもなく町民の税金である。

連帯保証人が、残りの貸付金を弁済していれば反訴の実益はなくなっていたことに鑑み、極力補てんに応じるよう強く要請すべきである。

### 議員だより

～私の思い～

このコーナーは、それぞれの議員が町づくりや議会活動などについて、思いを綴るものです。

#### 『高齢者の力』

行政の扱いでは65歳以上を高齢者というが、現状は全く違うと思います。

50年前、役場の職員の退職年齢が55歳であった頃、定年となる職員はまさに一線をなれるにふさわしい風貌でした。（現在の70歳以上に見えました。）今、60歳の職員を見ると皆若々しく、退職させるには気の毒なほど元気です。

まだまだ再就職も可能で社会貢献ができる気力・体力がありそうです。役場に限り、各職場でも同様だと思います。

永く勤務したので退職を機会に「ゆっくり休みたい気持ち」は判りますが、人口減少は町にとって必要な人材の確保が困難になっています。町の各種委員やボランティア、自治会役員等々。

老老介護という言葉があります。高齢化率が40%近いこの町にとって、高齢者といわれる階層にこそ経験、知識、力量が必要となっています。

趣味、スポーツ活動の参加も大切ですが、町を良くするためには「高齢者の力」が求められているのです。

（綴人 東海林繁幸）

# 平成23年度 全会計決算を認定



町の各会計の決算は、地方自治法の規定に基づき、監査委員の意見を付して、議会に提出され認定の可否を決めるものです。議会は予算が適正に執行されているかどうかを審査するとともに、住民に代わって行政効果を検証します。

第3回定例会では、全議員で構成する「決算審査特別委員会」（細谷久雄委員長）が設置され、休会中に各会計決算を集中審査し、8会計すべてが認定されました。

## 決算審査のあらまし

### 実質公債費比率18・7%に 基金残高17件、20億9千3百万円に

一般会計はじめ、全会計の歳出総額（表1）で48億8千8百万円にのぼる平成23年度決算の審査が終了しました。一般会計の決算規模は、前年度に比べ、歳入で6千1百万円、歳出で9千万円減少しています。

地方交付税は、平成22年度の23億8千5百万円から8千1百万円減の23億4百万円となり、一般会計の歳入総額37億4千2百万円に占める割合（依存度）は約62%に達しています。

実質公債費比率は22年度21・7%となり、財政（早期）健全化団体から脱却しましたが、23年度はさらに改善し、18・7%（表3②備考欄）まで引き下げられたことから、財政健全化の取り組みが着実にその成果を上げていることが伺えます。

しかし、依然として、起債の発行にあたって北海道の許可が必要（18%以上）であることに変わりなく、今後も引き続き行財政改革を進めなければなりません。

歳入面では町税、使用料等の収入未済が、前年度に比べ230万円増加しており、不納欠損額（町税等が徴収不能と判断された金額）が20万円となっています。

歳出面では、定年及び勤奨退職による職員数の削減、普通建設事業の抑制、事務事業の見直しなど、平成21年度からの財政健全化計画を引き継ぎ、行財政全般の縮減が進められました。

一般会計の基金では、財政調整基金をはじめとする17基金の合計で、前年度末に比べ1億4千6百万円増え、20億9千3百万円となりました。基金が増加した主な要因は、未来を担うことへの健全育成と教育の基金の1千4百万円の新規積み立てに加え、公共施設整備等基金5千万円、地域活性化基金7千3百万円、減債基金が3千万円増えたことによるものです。天北線代替輸送確保基金は、前年度末に比べ約2千万円減り、残高は、3億3百万円となりました。

町全体の公債費の借入（元金）残高（表2）は、前年度末に比べ7億1千万円減り、64億2千3百万円になりました。これは町民一人当たり330万円の借入に相当します。

各会計への繰出金は、前年度に比べ5千1百万円増え、4億9千3百万円に。これは、主に病院事業会計への運営事業補助金の増によるものです。

決算審査特別委員会では、三つの審査意見をつけて、認定第1号 一般会計から、認定第8号 後期高齢者医療事業特別会計まで8会計の歳入歳出決算について、全会一致で認定しました。

### 〔審査意見〕

- ①町税、使用料等の職員の徴収努力は認められるが、引き続き、強力で収入未済額の回収に努められたい。
- ②予算化しながら会議を開催しないなど職務怠慢が認められる。このことが、政策の遅延につながることを十分認識されたい。
- ③労働費における事業報告について、数年間、多額の費用を費やしたものと評価したい。単に補助金を活用した雇用創出だけが目的ではなく、内容について、厳格な評価、検証をすべきである。

# 歳出総額 48億8千8百万円

(表-1) 一般会計及び特別会計の決算状況

(単位:円)

会計区分	予算額	決算額			翌年度へ繰越すべき財源	
		歳入額	歳出額	差引額		
一般会計	3,710,222,000	3,742,448,345	3,598,899,277	143,549,068	542,000	
特別会計・ 公営企業会計	自動車学校事業特会	37,279,000	35,644,742	35,591,617	53,125	
	国民健康保険事業特会	316,252,000	315,384,481	298,374,215	17,010,266	
	水道事業特会	79,498,000	79,426,326	78,728,763	697,563	
	下水道事業特会	171,702,000	171,351,065	171,076,592	274,473	
	介護保険事業特会	198,895,000	186,870,551	186,862,793	7,758	
	後期高齢者事業特会	27,007,000	26,836,743	26,833,203	3,540	
	国保病院事業 (収益的収支)	456,654,000	462,365,217	443,365,221	18,999,996	
(資本的収支)	26,706,000	26,706,000	48,715,001	▲ 22,009,001		
合計	5,024,215,000	5,047,033,470	4,888,446,682	158,586,788	542,000	

(表-2) 公債(町債元金)借入残高の状況

(単位:千円)

区分	平成22年度末	借入(発行)額	償還額	平成23年度末
一般会計	5,461,181	266,642	794,855	4,932,968
水道事業特別会計	605,248		31,123	574,125
下水道事業特別会計	945,773		111,873	833,900
国民健康保険病院事業	120,102	1,900	40,469	81,533
合計	7,132,304	268,542	978,320	6,422,526

(表-3) 財務指標(普通会計)

(単位:①~③%、⑤~⑦千円)

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
①経常収支比率	82.5	76.4	70.6	71.7	毎年経常的に収入される財源のうち、経常的に支出される経費の割合
②実質公債費比率(単年度)	25.8	21.9	17.6	16.8	財政健全化法による実質公債費比率は、この欄の平成21年度~23年度の3ヵ年平均で算出。平成23年度=18.7%
③実質公債費比率(3ヵ年平均)	28.8	28.3	25.6	21.7	公債費負担適正化計画の実質公債費比率は、②の平成20年度~22年度の3ヵ年平均で算出。平成23年度=21.7%
④財政力指数	0.112	0.101	0.091	0.096	財政力の強弱を表す指標で、1以上は普通交付税の不交付団体
⑤標準財政規模	2,346,503	2,472,663	2,617,950	2,484,321	ある程度均衡の取れた行政サービスを行うために必要な一般財源の規模
⑥基準財政収入額	247,277	229,170	218,341	219,551	収入が見込まれる税金など
⑦基準財政需要額	2,198,356	2,274,912	2,403,949	2,319,472	一定の行政サービスを提供するために必要な財源

# 防災会議を開催して万全な防災対策を！ 喜んでもらえる敬老会に もっと工夫を！！

## 査 算 審 査 特別委員会 主な質疑

### 一般会計歳出

#### 総務費

##### 問 東海林委員

3・11の大震災以降、防災会議をこの年度絶対開催すべきと思うが、一度も開催していないのはなぜか。

##### 答 和田総務課長

防災計画の見直しがこの十年間行われてこなかったことにより、開催できなかった。

##### 答 野邑町長

防災会議が開催されなかったことは、行政としての不手際であり、住民の皆さんにお詫びする。12月までに防災会議を開催して住民の生命・財産をどう守っていいのかを議論したい。

##### 問 柳澤委員

花とみどりのまちづくり推進事業で町内14施設52基の花壇を設置しているが、行政の意気込みが感じられない。もっと啓発すべきである。

##### 答 遠藤まちづくり推進課長

一時期に比べて町内の各家庭における取り組みは衰退していると感じるが、行政としては、町全体特に公共施設の環境の保全、美化に努めることは以前と変わっていない。

##### 問 柳澤委員

環境審議会が開催されていないが、環境基本条例、基本計画をつくって環境審議会に諮問することがないとは考えられない。

事業を進める上で、審議会に諮問することは当然出てくると思うが、審議会を開く必要がなかったのか伺う。

##### 答 遠藤まちづくり推進課長

会議を招集したが、推進委員の都合が整わず開催できなかった。環境基本計画については、総合計画、プロジェクト会議の中で議論されている。24年度において、9月末にプロジェクト会議の報告があるので、それをもとに基本計画を策定して、審議会に示して議論をすることになる。

### 民生費

##### 問 柳澤委員

給食サービス事業のニーズについて、週3回、一食500円をどうとらえているか。

##### 答 小林保健福祉課長

一食500円という利用料金もあって、それほど食数は多くない。ただ、現状では給食を作る長寿園と食堂一軒で供給可能な限度で利用されていることから、これ以上増えると対応が難しい。利用したいと言う声も聞かれるので、供給体制、料金について来年度に向けて検討したい。

##### 問 東海林委員

児童福祉施設である小頼別の公園は、かつて保育所があった当時、子供たちの遊び場としてつくったもので、用途が変わった現在、費目を改めるべきではないか。

##### 答 小林保健福祉課長

今年度も同様の予算計上をしているので、25年度において改める検討をしたい。

##### 問 星川委員

今年の敬老会の参加者から、飲み物、開催時間についての不満が聞かれた。今後、老人をねぎらうような内容、時間に改めるべきと思うがどう考えるか。

##### 答 小林保健福祉課長

今はじめて伺ったので、改めて参加者からの意見も聞き、来年度に向けて検討したい。

##### 問 柳澤委員

私もお叱りを受けたが、飲食物、

時間、催し物についても、お年寄りに喜んでもらえるような内容を工夫してもらいたい。

##### 答 小林保健福祉課長

必ずしも予算をかけるということにこだわらず、内容の工夫について検討する。

### 商工費

##### 問 柳澤委員

鍾乳洞ジオツアーリズムにおけるガイド養成の状況を伺いたい。

##### 答 遠藤まちづくり推進課長

残念ながら23年度において、6月から働いていた方が3月に退職した。

現在、8月から、将来にわたって自然ガイドに携わっていききたいという強い信念を持った方を採用している。

### 教育費

##### 問 山本委員

英語指導助手の業務は、1ヶ月に何回あるのか。また、旅費、研修旅費の使途は何か。

##### 答 青木教育次長

小学校、中学校については、毎週1回ずつ指導している。こども館では英語に触れるという活動をしている。一般向けには、英語教室を開催している。

## 医師貸付金の町費持ち出しは避けるべき 事業に対する厳格な評価、検証を！

旅費については、全道研修会への参加旅費である。

**問** 東海林委員

社会教育委員の報酬が半額で済んでいる。社会教育の停滞は社会教育団体にも影響してくる。

会議を開催しなかった理由は何か。

**答** 青木教育次長

23年度に限らず、社会教育活動が停滞している。4回開催を予定しているが、2回程度の開催にとどまっている。今後、社会教育の役割を再認識し、力を入れなければならぬと考える。

**答** 米屋教育長

社会教育の底上げは重要であり、生涯学習、生涯社会にも取り組んでいかなければならないので、検討を重ねて充実を図りたい。

**問** 星川委員

登録有形文化財である小頓別の丹波屋さんの建物の固定資産税減免について現状を伺う。

**答** 和田総務課長

教育委員会と協議したところ、文化財保護法の適用があり、固定資産税の減免に該当するので、額を算出した上で間もなく還付する段階である。

### 一般会計歳入

#### 分担金及び負担金、町債

**問** 宮崎委員

医師養成費貸付金の収入未済額が23年度末で4百万円あり、この行方を訴訟に委ねたが、全額が収められない可能性がある。

貸付金、裁判費用について、町民に迷惑がからぬよう全額が納められるべきと思うが、町の対応を伺う。

**答** 野邑町長

平成2年の貸付金については、行政も議会も賛成して貸し付けたわけで、仮定の話として減額された場合、誰が負担するのかという議論になってくる。当時の理事者、同意をした議会議員の責任が問われる可能性もある。私も議員もそうであるが、万が一、負担をした場合には公職選挙法に抵触する可能性もある。

どういふ対応をするのかは今後の課題である。

### 一般会計総括質疑

**問** 東海林委員

労働費のふると雇用再生対策推進事業の継続事業3本について、3年間におよそ3千万円の経費をかけているが、成果に対して町は

どう捉えているのか。内容は期待に応えたものであったのか、それを理事者が認めたのか。

**答** 遠藤まちづくり推進課長

ふるさと雇用再生対策推進事業の3本の事業については平成23年度に終了しており、それぞれ2名を採用して、継続雇用につながることを期待したが、6名の内2名しか継続雇用されていないという、少々残念な結果となっている。

成果については、本来あるべき姿になったのかという指摘はあるが、3年間で課題、問題点を整理して、取り組みへの出だしはできたかと考えるので、一定の成果はあったと考える。

**問** 柳澤委員

3年間の地域における保健福祉医療の総合支援サービス事業について、総合的な支援体制を作るということだったが、そのシステムが構築されていない。いつ、つくのか。

**答** 小林保健福祉課長

残念ながら新しいシステムはできていない。総合計画の安全安心いつまでも住み続けられるプロジェクト会議で、在宅福祉における新しい福祉サービスを検討しているので、3年間の資料を活用して、体制の構築に努力する。

## 議会を傍聴しましょう

議会は、町民の暮らしに直結する税や福祉などの身近な問題を議論する大切な「しゃべり場」です。議会では、議会だよりで情報の提供に努めていますが、町政の動きを定例会や各種委員会を実際に傍聴し、自らの目と耳で知ることが大切です。

次の定例会は、12月に招集されます。日程は、議会だより臨時号などでお知らせします。多くの町民のみなさまの傍聴をお待ち申しあげております。

## 議会の動き

### 24年7月

- 3日 全道町村議会議員研修会（札幌市）
- 6日 議会広報編集特別委員会
- 12日 北緯45度夏まつり第1回実行委員会
- 13日 議会広報編集特別委員会
- 20日 砂金掘体験場安全祈願祭
- 22日 中頓別神社例大祭宵宮祭
- 23日 中頓別神社例大祭御神輿渡御

### 8月

- 2日 中頓別町乳牛共進会
- 5日 町内対抗スポーツフェスティバル  
北緯45度夏まつり
- 19日 町民親睦交流パークゴルフ大会
- 20日 宗谷地域政策懇談会（稚内市）
- 21日 檜原民之助氏追悼慰霊祭  
交通事故死亡者慰霊祭
- 23日 議会広報研修会（札幌市）
- 29日 第4回臨時会  
いきいきふるさと常任委員会

### 9月

- 1日 北緯45度酪農祭
- 7日 中頓別町敬老会
- 10日 議会運営委員会
- 12日 長寿園敬老会
- 13日 議会運営委員会
- 19日 いきいきふるさと常任委員会  
委員派遣（名寄市）
- 24日 いきいきふるさと常任委員会
- 26日～28日  
第3回定例会、決算審査特別委員会

### 10月

- 10日 第5回臨時会



## 全道町村議会議員研修会報告

7月3日、北海道町村議会議員研修会が札幌コンベンションセンターで開かれ、本町からも全議員が出席しました。

講演の前半では、明治大学政治経済学部の牛山久仁彦教授が「議会改革の展望と課題」について話されました。

議会は強大な権限を有する首長の暴走を防ぐために存在する。行政のチェック機関なのだから、首長与党は必要ない。否決や修正があって当然である。首長は提案する側であり、議会在認めなければ議案は通らない。

議会改革において、事務局は法律上共同設置できることになっているが、議会運営の機能を失う可能性があるのを避けるべきである。条例作成や研究のため、部分的な共同事務局を設置するというのであれば新たな利点が生まれるかもしれない。

後半はテレビ等でも活躍されている手嶋龍一氏が「世界の中の日本・アジアの中の日本」と題し、日本の外交戦略について話されました。

現在日本は世界第三位の経済大国であるが、今のまま関税撤廃に参加したら悪い例として教科書に載るだろう。TPPなのかFTAなのか、どちらも見送るのか。条件の問題もあるが、決断力にも欠けている。リーダーがころころと替わる国会は頼りない。

地域密着の町村議会それぞれが、住民の声に応えるということは、日本全体が支えられるということになると、最後にエールを送っていただきました。

研修会を終え、本町議会の課題を改めて考えていかなければならないと感じました。通年議会実現のような具体的な改革が必要だと思います。休日や夜間に議会を開くのが当たり前になれば、出馬を考える人や傍聴する人が増え、議会の活性化に繋がると思います。

防災対策も重要です。本町でも地震や大雨が起る可能性はあります。自然災害が起きたときの対応を考えておかなければなりません。

4年という任期の中で全てを実現できるわけではありませんが、今までと同じではなんの意味もありません。何か1つでも、できることから取り組んでいきたいと思っています。

（報告者：宮崎泰宗）

## 編集後記

9月議会では例年、決算審査特別委員会が設けられ、前年度の収入・支出の内容を審査します。23年度の一般会計と7特別会計は、認定となりましたが、町税や使用料等の未収金の回収にさらに努めること、ふるさと雇用再生3事業（ソーシャルファーム創出、森の癒しとヘルスツーリズム、保健・福祉・医療の総合支援サービス）の報告書は、数年間、多額の費用を費やしたものと評価しがたく、内容について、検証すべき等の意見を付けました。町の事業、お金の使われ方、住民の皆さんの目にはどのようなように映っているのでしょうか？

基金（貯金）全体では、前年度よりも1億4千3百万円増加し、総額では20億円を超えました。今後、どのように使われていくのか住民の皆さんと共にみていきたいと思っています。

議会広報編集特別委員会（本）